

Check List

移住後

引っ越しした!



必要手続き	手続き先	備考
<input type="checkbox"/> 地域への挨拶	お隣近所など	お隣との距離が離れている集落では、ご挨拶の範囲も悩みがち。区長さん等にそれとなく聞いてみましょう。
<input type="checkbox"/> 自治会等	お隣近所など	全員加入の地域も。役割分担もありますが、地域の交流の場ですので、前向きに参加を検討しましょう。
<input type="checkbox"/> ごみの確認	収集場所…お隣近所 収集日程…市生活環境課 TEL.0894-22-3115	転入手続き時に、市からごみカレンダーと分別ガイドブック、指定ごみ袋(1セット)と缶開け器をお渡しします。
<input type="checkbox"/> 施設の確認	インターネット、お隣近所	ガソリンスタンドや車の修理工場、病院や交番などは、万が一に備えて早めの確認を!

住所変更をする!



必要手続き	手続き先	備考
<input type="checkbox"/> 住民票異動	市市民課 TEL.0894-22-3112	まずは市役所市民課へ。住民票異動とともに、印鑑登録や年金等の手続きをまとめて行いましょう。様々な書類が必要になるので、予め電話で確認するのも◎。
<input type="checkbox"/> 運転免許証	八幡浜警察署 TEL.0894-22-0110	住民票の異動後、優先的に手続きを。身分証明と住所変更証明として利用でき、他の手続きでの必要書類が簡略になります。
<input type="checkbox"/> 自動車	車庫証明 八幡浜警察署 TEL.0894-22-0110	車庫の場所が八幡浜市内の方。自己敷地内か借駐車場かによって提出書類も違うので、先に問い合わせを。八幡浜では、軽自動車の届出は不要です。
<input type="checkbox"/> 自動車	車検証 【普通車】 愛媛運輸支局 TEL.050-5540-2076 【軽自動車】 軽自動車検査協会愛媛事務所 TEL.050-3816-3124	車検証の変更届をして初めて、納税通知書の送付先が変わります。住民票の変更をすれば自動的に変わるわけではありません。納税通知書が届かず、知らないうちに自動車税が滞納になるケースもありますので、必ず車検証の変更手続きをしましょう。
<input type="checkbox"/> 自動車	任意保険と自賠責 ご契約中の保険会社	任意保険は、契約者の状況が変わるたびに変更手続きが必要です。早めに届け出を。自賠責保険の変更も、このタイミングで済ませておきましょう。
<input type="checkbox"/> バイク	排気量125cc以下 市税務課 TEL.0894-22-3116 排気量126cc以上 愛媛運輸支局 TEL.050-5540-2076 任意保険と自賠責 契約中の保険会社	[排気量125cc以下のバイク] 八幡浜での登録手続き時に、旧市町村の廃車手続きが同時にできます。ごく稀に、ご本人が直接廃車手続きを済ませていないと、廃車を受けない旧市町村もありますので、予め方法をご確認下さい。 ※ここでの「廃車」とは、登録を廃止する意味。
<input type="checkbox"/> ペット(犬)	市生活環境課 TEL.0894-22-3115	旧市町村でも飼っていた場合、交付済の鑑札を持参。新たに飼い始めた場合は、新規登録を。(登録料要)
<input type="checkbox"/> NHK受信料	NHK	
<input type="checkbox"/> 携帯電話	ご契約中の携帯電話会社	都会に比べるとフリーwi-fiも少ないので、住所変更と合わせて料金プランを再考するのも◎。
<input type="checkbox"/> 銀行	ご契約中の金融機関及び新規金融機関	八幡浜に都市銀行はありません。新たな口座開設も併せてご検討ください。
<input type="checkbox"/> クレジットカード	ご契約中のカード会社	
<input type="checkbox"/> 各種保険	ご契約中の保険会社	
<input type="checkbox"/> 郵便物の転送	郵便局	インターネットでも手続可。転送開始まで数日かかるので、お早めに。転送郵便物を確認し、重要先の届出漏れを防ぎましょう。転送期限は届出から1年。

STEP7

移住をしよう



さあ、いよいよ移住!  
移住時には、様々な手続きが必要になります。ここでは、八幡浜への転入時に気を付けておきたいことなどを簡単にまとめていますので、お役立てください。  
なお、官公庁への届出期限の多くは、引っ越し後14日以内(※1)。何かと忙しい時ですが、一つ一つこなしていきましょう。  
※1 手続き内容によって期限は異なります。

Check List

移住前

おうちが決まった!



子育てに関して!



必要手続き	手続き先	備考
<input type="checkbox"/> 水道	市水道課 TEL.0894-22-0376	状況によって手続きが変わります。開栓済…名義変更(無料) 閉栓中…開栓手続(手数料要)
<input type="checkbox"/> 下水道	公共下水道 市水道課 TEL.0894-22-0376 合併浄化槽(市設置) 市下水道課 TEL.0894-36-0574 合併浄化槽(個人設置) 市内の衛生業者 単独浄化槽 市内の衛生業者	八幡浜の下水処理方法には4つあり、それぞれで手続き先が異なります。物件の売買契約書などで確認ください。 浄化槽の場合、定期的な保守点検や清掃が必要です。 浄化槽がどのタイプかわからない場合は、愛媛県浄化槽協会八幡浜支部(Tel 0894-36-1551)にお問い合わせを。
<input type="checkbox"/> 電気	ご利用予定の電力会社	
<input type="checkbox"/> ガス	ご利用予定のガス会社	八幡浜は全域LPガスです。都市ガス用のコンロは使えませんので、ご注意ください。
<input type="checkbox"/> 電話	ご利用予定の電話会社やプロバイダ	配線工事が必要な場合、2週間程かかることもあるので、早めに相談しておきましょう
<input type="checkbox"/> インターネット	ご利用予定のプロバイダ	
<input type="checkbox"/> テレビ(難視聴地域)	ケーブルテレビ会社	電波状況の悪い難視聴地域(山間部等)では、テレビの視聴にケーブルテレビに加入する必要があります。

必要手続き	手続き先	備考
<input type="checkbox"/> 保育所	市子育て支援課 TEL.0894-21-0402	4月入所の場合、11月上旬～受付開始。予めご相談ください。
<input type="checkbox"/> 幼稚園	ご利用予定の幼稚園	随時受付
<input type="checkbox"/> 転校手続の準備(小中学校)	市学校教育課 TEL.0894-21-6862	住所によって校区を決定。まずは学校教育課にご相談後、新旧校と準備を進めましょう。 新学校…必要備品などの相談 現学校…在学証明書と教科書の給与証明書発行依頼
<input type="checkbox"/> 転校手続の準備(高等学校)	在籍校と志願校	八幡浜市内には高校が3校あります(P19)

注意 八幡浜市役所は分庁方式

八幡浜市役所は分庁方式になっており、いくつかの課は保内庁舎にあります。ご来庁の際には十分ご注意ください。八幡浜庁舎内には、手話通訳者がいます。必要な際は、お申し出ください。

八幡浜庁舎  
〒796-8501 八幡浜市北浜一丁目1番1号  
電話(代表)0894-22-3111

1階/市民課・社会福祉課・子育て支援課・会計課  
2階/税務課・生活環境課・監査事務局  
3階/総務課・政策推進課  
4階/商工観光課・農林課・農業委員会・水産港湾課・水道課・財政課  
5階/財政課  
6階/議会事務局

保内庁舎  
〒796-0292  
八幡浜市保内町宮内1番耕地260番地  
電話(代表)0894-22-3111

1階/保内庁舎管理課・人権啓発課・建設課  
2階/下水道課・水道課  
3階/学校教育課・生涯学習課

お手続きは  
まずここへ!

